

第 15 回 電気料金審査専門小委員会

北海道電力（株）の電気料金値上げ申請に関する意見

(一社) 全国消費者団体連絡会 事務局長 河野 康子

はじめに、昨年 9 月の値上げから 1 年足らずでの再申請であり、前回 7.7%の値上げに加えて 17.0%という大幅な値上げ申請をすることに対して具体的な根拠を示した納得のいく説明が必要です。値上げ理由が「収支の均衡を図る」ことだけであるならば、消費者としては再値上げに同意できません。

○前回の値上げ以降、企業だけでなく消費者としても、省エネ対策を行い、節電努力を重ねてきました。他に選択肢のないオール電化住宅等への負担感が大きいことや、値上げ実施時期が北海道では電力需要が高まる 10 月としていることなども含めて、電気料金の上昇は、消費者の家計や、行政サービス、企業活動等に大きな支障を及ぼすことに対して、地域独占の形で電気を供給する事業者としてどう考えているのか企業の姿勢をお示ください。

○国のエネルギー政策に従うという視点ではなく、北海道電力として北海道の産業と道民に対する責任ある電力供給の見通しを示してください。消費者の立場に立った消費者の負担抑制に向けた経営の方向性、効率化が図られているのか、将来へ向けての具体的な計画を持っているのか明らかにしてください。

○前回値上げ時に約束した「経営の効率化」については、具体的にどう進めてきたのか、真に「能率的な経営」になっているのか、根拠を示して説明してください。

○原子力発電依存度 44%であるという自社の電源構成からくる経営悪化は見通せているはずで、原発再稼働頼み以外の収支改善策をとってきたのか、具体的にお示ください。

○再値上げ申請の理由として

①泊原発の運転停止の長期化を挙げていますが、以下の点について納得のいく説明をしてください。

- ・ 昨年申請時に泊原発 3 基とも 2014 年 6 月までとしていた再稼働時期について、そもそも前提条件として原発再稼働を織り込んだ電源構成には無理があったのではないかと。
- ・ 今回の申請で泊原発 3 基の再稼働時期を 2015 年 11 月～2016 年 3 月としている根拠。
- ・ 泊原発が今回申請案通りに稼働しない場合の対応、さらに料金値上げを行うのか。

②火力発電用燃料費の増大を抑えるための対策として以下の点について納得のいく説明をしてください。

- ・ 火力燃料費抑制のために具体的に行った対策
- ・ ピークシフト、メリットオーダーの具体例
- ・ 卸電力取引所等の活用実態
- ・ 再生可能エネルギーの活用実態

終わりに、電源構成変分認可制度適用で審査対象が限定されることについて、申請案に示された電源構成の変動が、明らかに事業者の自助努力が及ばない結果であるとしても、該当する部分の将来の原価変動が適正に査定され、過度な消費者負担にならないことを願います。